

市区町村名：新見市

新見税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
			%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
あ	足立	3 8 9 3 番（同一利用の地番を含む）	30	1.1	—	—	—	—		
		上記以外の地域	30	1.1	純 2.1	純 3.3	純 1.5	純 1.5		
い	井倉	全域	30	1.1	純 2.2	純 2.3	純 1.5	純 1.5		
	石蟹	全域	30	1.1	純 2.2	純 2.5	純 1.5	純 1.5		
お	大佐大井野	全域	30	1.1	純 2.1	純 2.5	純 1.5	純 1.5		
	大佐小阪部	全域	30	1.1	純 2.1	純 2.5	純 1.5	純 1.5		
	大佐上刑部	全域	30	1.1	純 2.1	純 2.5	純 1.5	純 1.5		
	大佐小南	全域	30	1.1	純 2.1	純 2.5	純 1.5	純 1.5		
	大佐田治部	全域	30	1.1	純 2.1	純 2.5	純 1.5	純 1.5		
	大佐永富	全域	30	1.1	純 2.1	純 2.5	純 1.5	純 1.5		
	大佐布瀬	全域	30	1.1	純 2.1	純 2.5	純 1.5	純 1.5		
か	金谷	県道新見日南線沿い及び同線と高梁川に挟まれた地域	30	1.1	周比準	周比準	—	—		
		上記以外の地域								
		1 都市計画法上の用途地域	30	1.1	中 13	中 23	純 1.5	純 1.5		
		2 上記以外の地域	30	1.1	純 2.2	純 2.5	純 1.5	純 1.5		
	上市	全域	30	1.1	純 2.2	純 2.5	純 1.5	純 1.5		
	上熊谷	全域	30	1.1	純 2.2	純 2.5	純 1.5	純 1.5		
	唐松	全域	30	1.1	純 2.2	純 2.5	純 1.5	純 1.5		
く	草間	全域	30	1.1	純 2.0	純 2.3	純 1.5	純 1.5		
さ	坂本	全域	30	1.1	純 2.1	純 3.3	純 1.5	純 1.5		
し	下熊谷	全域	30	1.1	純 2.2	純 2.5	純 1.5	純 1.5		
	正田	J R 伯備線以西	30	1.1	周比準	周比準	—	—		
		上記以外の地域	30	1.1	中 13	中 23	純 1.5	純 1.5		
	神郷釜村	全域	30	1.1	純 2.0	純 2.5	純 1.5	純 1.5		
	神郷下神代	全域	30	1.1	純 2.0	純 2.5	純 1.5	純 1.5		
	神郷高瀬	全域	30	1.1	純 2.0	純 2.5	純 1.5	純 1.5		
	神郷油野	全域	30	1.1	純 2.0	純 2.5	純 1.5	純 1.5		
す	菅生	全域	30	1.1	純 2.1	純 3.3	純 1.5	純 1.5		

市区町村名：新見市

新見税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
			%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
て	哲多町矢戸	全域	30	1.1	純 2.0	純 2.5	純 1.5	純 1.5		
と	豊永赤馬	全域	30	1.1	純 2.0	純 2.3	純 1.5	純 1.5		
	豊永宇山	全域	30	1.1	純 2.0	純 2.3	純 1.5	純 1.5		
	豊永佐伏	全域	30	1.1	純 2.0	純 2.3	純 1.5	純 1.5		
な	長屋	全域	30	1.1	純 2.2	純 2.5	純 1.5	純 1.5		
に	新見	1 5～5 6 番、5 8～8 1 8 番、1 1 3 4～2 2 6 6 番（枝番を含む）	40	1.1	周比準	周比準	純 1.5	純 1.5		
		1～1 4 番、5 7 番、8 1 9～1 1 3 3 番（枝番を含む）	40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域	30	1.1	純 2.2	純 2.5	純 1.5	純 1.5		
	西方	為谷川以東で J R 伯備線と高梁川に挟まれた地域								
		1 路線価地域	—	路線	周比準	周比準	—	—		
		2 上記以外の地域	40	1.1	周比準	周比準	—	—		
		上記以外の地域	30	1.1	純 2.2	純 2.5	純 1.5	純 1.5		
ほ	法曾	全域	30	1.1	純 2.2	純 2.3	純 1.5	純 1.5		
ま	馬塚	全域	30	1.1	純 2.2	純 2.5	純 1.5	純 1.5		